

県有林収獲調査要領

(趣旨)

第1 県有林売払い等収獲のための立木調査については、この要領によるものとする。

(調査方法)

第2 立木調査の方法は、次の区分により行うものとする。

2 各号の調査において、スギ及びヒノキは原則として毎木調査法とするが、その他の樹種においても毎木調査が適当と判断される林分は、毎木調査法により実施する。

なお、リモートセンシング技術等を活用した調査による場合は、この限りではない。

- (1) 皆伐及び択伐における伐採木及び保残木の調査
- (2) 間伐木調査（間伐対象木のみの調査）
- (3) 被害木及び治山・林道施工に伴う支障木調査
- (4) 林相不整となっている林分及び散生林調査

3 前項に該当しないものについては、標準地調査法とする。

(標準地の設定方法)

第3 標準地の大きさは、原則として一箇所 500m^2 以上とするが、林相不整等で 500m^2 が確保できないときは、 200m^2 を下らない面積とする。

なお、標準地の合計面積は調査区面積の5%以上とする。ただし、林況によっては、次のとおりとしても差し支えない。

- (1) 調査区面積が5ha以上10ha未満の場合は、4%以上とする。
- (2) 調査区面積が10ha以上の場合は、3%以上とする。

(胸高直径の測定)

第4 輪尺を用い測定し、2cm括約とする。ただし、輪尺で測定できない大径木は直径巻尺等をもって測定する。

2 測定位置は地上高1.2mとする。

なお、斜面においては上側の地上高1.2mとする。

3 胸高点の断面が不整形となっている場合は、直角に二方向を測定して平均する。また、胸高点に枝、節又は瘤等があるときは、上下二箇所を測定し平均する。

4 胸高点の下方で分岐しているときは、各々独立木として測定する。

5 測定対象木は、次のとおりとする。

- (1) スギ・ヒノキは、用材林、パルプ用材林等利用材については胸高直径6cm以上とする。
- (2) その他の樹種は、用材林、パルプ用材林等利用材については胸高直径8cm以上とする。

(樹高の測定)

第5 径級ごとに複数の標準木を選定・測定し、樹高曲線を描いて求める。

2 樹高は、器材を使用して測定する。

3 メートル単位とし、1m未満の端数は切り捨てる。

(形質区分)

第6 スギ、ヒノキ

- (1) 普通木は、樹幹が通直で用材に適し、4m材が2丁以上採れるものとする。2丁目の末口はおおむね7cm以上とする。樹高の目安としては12m以上とする。
- (2) やや不良木は、樹幹に欠点はあるものの、用材として4m材が1丁採れるものとする。

(3) 不良木は、前号に該当しないものとする。

2 アカマツ、クロマツ

(1) 普通木は、胸高直径がおおむね 20cm 以上で、樹幹が通直で用材に適し、かつ、末口がおおむね 16cm 以上の 4 m 材が 2 丁以上採れるもの。

(2) やや不良木は、胸高直径がおおむね 20cm 以上で用材に適し、かつ、末口がおおむね 16cm 以上の 4 m 材が 1 丁採れるもの。

(3) パルプ用材は、前号に該当しないもの。

3 カラマツ

(1) 普通木は、樹幹が通直で用材に適し、4 m 材が 2 丁以上採れるもの。2 丁目の末口はおおむね 7 cm 以上とする。2 丁目の末口はおおむね 7 cm 以上とする。樹高の目安としては 12m 以上とする。

(2) やや不良木は、樹幹に欠点はあるものの、用材として 4 m 材が 1 丁採れるもの。

(3) パルプ用材は、前号に該当しないもの。

4 有用広葉樹、その他広葉樹

(1) 普通木は、有用広葉樹のうち胸高直径が 24cm 以上で用材に適し、2.2m 材が 1 丁以上採れるもの。

(2) パルプ材等は、上記以外のもの。

(調査区域及び調査木の標示)

第7 皆伐

(1) 調査区域の標示は、樹伐採時の誤伐を避けるため、調査林分区域の主要な外周箇所の立木樹幹にカラーテープ等を結び付けて境界を明示する他、区域が明瞭でない場合には適切な標示方法で行う。

なお、調査区域外立木が県有林である場合には、主要箇所の立木樹幹にカラーテープ等を結び付けて「区外」と記入して明示する。

(2) 調査木の標示は、第2条から第6条により調査し、調査木には白色の木材チョークで標示する。

2 択伐における調査木の標示等は、伐採木の調査測定は、第2条から第6条により行い、伐採木にはカラーテープを結び付けるとともに、伐採後に伐採対象木であったか確認できるよう、伐根となる位置の根際の確認しやすい位置にナンバーテープを付けること。

3 間伐（列状調査によるもの）

(1) 間伐木の選定は、1 伐 3 残方式を基本とするが、伐採列の間隔は林況により調整するものとする。

(2) 間伐木の調査測定は、第2条から第6条により行い、伐採木にはカラーテープを結び付けるとともに、伐採後に伐採対象木であったか確認できるよう、伐根となる位置の根際の確認しやすい位置にナンバーテープを付けること。

4 間伐（単木調査によるもの）

(1) 間伐木の選定は、定性的間伐に定量的間伐を加味して行うものとする。

(2) 間伐木の調査測定は、第2条から第6条により行い、伐採木にはカラーテープを結び付けるとともに、伐採後に伐採対象木であったか確認できるよう、伐根となる位置の根際の確認しやすい位置にナンバーテープを付けること。

(間伐方法)

第8 間伐方法は次のとおりとする。

- (1) 県営林は、定性間伐（単木調査）を基本とする。
- (2) 県行造林地においては、林況及び経済性等を考慮して定性間伐（単木調査）と列状間伐（列状調査）を使い分けする。
- (3) 保安林指定地における間伐率は、保安林の指定施業要件の範囲内とする。

（材積の計算）

第9 材積の算定は、宮城県民有林材積表および林分収穫表（平成28年3月 宮城県農林水産部林業振興課作成）により算出するものとする。

（間伐における伐採前「選木前」材積の測定）

第10 単木調査、又は、定性調査にかかわらず、標準地調査法により伐採前の材積を測定し、間伐率を算出する。

なお、標準地は1号区当たり1箇所を設置するものとし、標準地の大きさは1箇所 500m²とする。

（取りまとめ）

第11 作成する調書は、次のとおりとする。

- (1) 立木調査書（様式1-1、1-2号）
- (2) 毎木調査立木材積表（様式2-1号）
- (3) プロット調査立木材積表（様式2-2号）
- (4) 調査野帳（様式3号）
- (5) 樹高算出表（様式4号）
- (6) 間伐プロット調査表（様式5号）

（リモートセンシング技術等を活用した場合の特例）

第12 リモートセンシング技術等を活用した立木調査を実施する場合には、前項までの規定を適用せず、森林整備課長が別に定める方法によることができるものとする。

（雑則）

第13 この要領に定めるもののほか、県有林収穫調査の取扱いに関して必要な事項は、森林整備課長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年5月1日から施行する。

立 木 調 査 書 (間伐・択伐)

1 調査箇所

調 査 箇 所	市・町・村	地内
調 査 月 日	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	
調 査 者		
制限林の有無	無 ・ 有 （ ）	

2 調査結果

号 区	林小班	調査種	号 区 内 の 現 況			伐 採 木				備 考
			面積 (ha)	本数 (本)	材積 (m3)	樹 種	形質区分	本数 (本)	材積 (m3)	
		単木・列状					普通木			
							稍不良木			
							不良木			
							小 計			
							普通木			
							稍不良木			
							不良木			
							小 計			
	単木・列状					普通木				
						稍不良木				
						不良木				
						小 計				
						普通木				
						稍不良木				
						不良木				
						小 計				
	単木・列状					普通木				
						稍不良木				
						不良木				
						小 計				
						普通木				
						稍不良木				
						不良木				
						小 計				
合 計										

伐採率	本数率	%	材積率	%
-----	-----	---	-----	---

立 木 調 査 書 (皆伐)

1 調査箇所

調 査 箇 所	市・町・村	地内
調 査 月 日	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	
調 査 者		
制限林の有無	無 ・ 有 ()	

2 調査結果

号 区	林 小 班	面 積	樹 種	調査方法	形質区分	本数 (本)	材積 (m3)	備 考
				毎木・プロット	普通木			
					稍不良木			
					不良木			
					小 計			
				毎木・プロット	普通木			
					稍不良木			
					不良木			
					小 計			
			毎木・プロット	普通木				
				稍不良木				
				不良木				
				小 計				
			毎木・プロット	普通木				
				稍不良木				
				不良木				
				小 計				
			毎木・プロット	普通木				
				稍不良木				
				不良木				
				小 計				
			毎木・プロット	普通木				
				稍不良木				
				不良木				
				小 計				
			毎木・プロット	普通木				
				稍不良木				
				不良木				
				小 計				
			毎木・プロット	普通木				
				稍不良木				
				不良木				
				小 計				
			毎木・プロット	普通木				
				稍不良木				
				不良木				
				小 計				
			毎木・プロット	普通木				
				稍不良木				
				不良木				
				小 計				
合 計								

毎 木 調 査 立 木 材 積 表(号区・樹種・区分毎)

所在地				林小班			
号 区	号区	面積	ha	樹 種		区 分	
胸高直径 (cm)	樹高 (m)	本数 (本)	単材積 (m3)	総材積 (m3)	備 考		
6							
8							
10							
12							
14							
16							
18							
20							
22							
24							
26							
28							
30							
32							
34							
36							
38							
40							
42							
44							
46							
48							
50							
52							
54							
56							
58							
60							
合 計							
平均胸高直径(cm)		平均樹高 (m)		平均単材積 (m3)			

プロット調査立木材積表（号区・樹種・区分毎）

所在地			林小班				号区	
号区面積 (ha)		プロット面積(ha)		樹種		区分		
胸高直径 (cm)	樹高 (m)	立木本数（本）		単材積（m3）	総材積（m3）	備考		
		プロット内	号区全体					
6								
8								
10								
12								
14								
16								
18								
20								
22								
24								
26								
28								
30								
32								
34								
36								
38								
40								
42								
44								
46								
48								
50								
52								
54								
56								
58								
60								
合 計								

平均胸高直径(cm)	#DIV/0!	平均樹高 (m)		平均単材積 (m3)	
------------	---------	----------	--	------------	--

No.

7

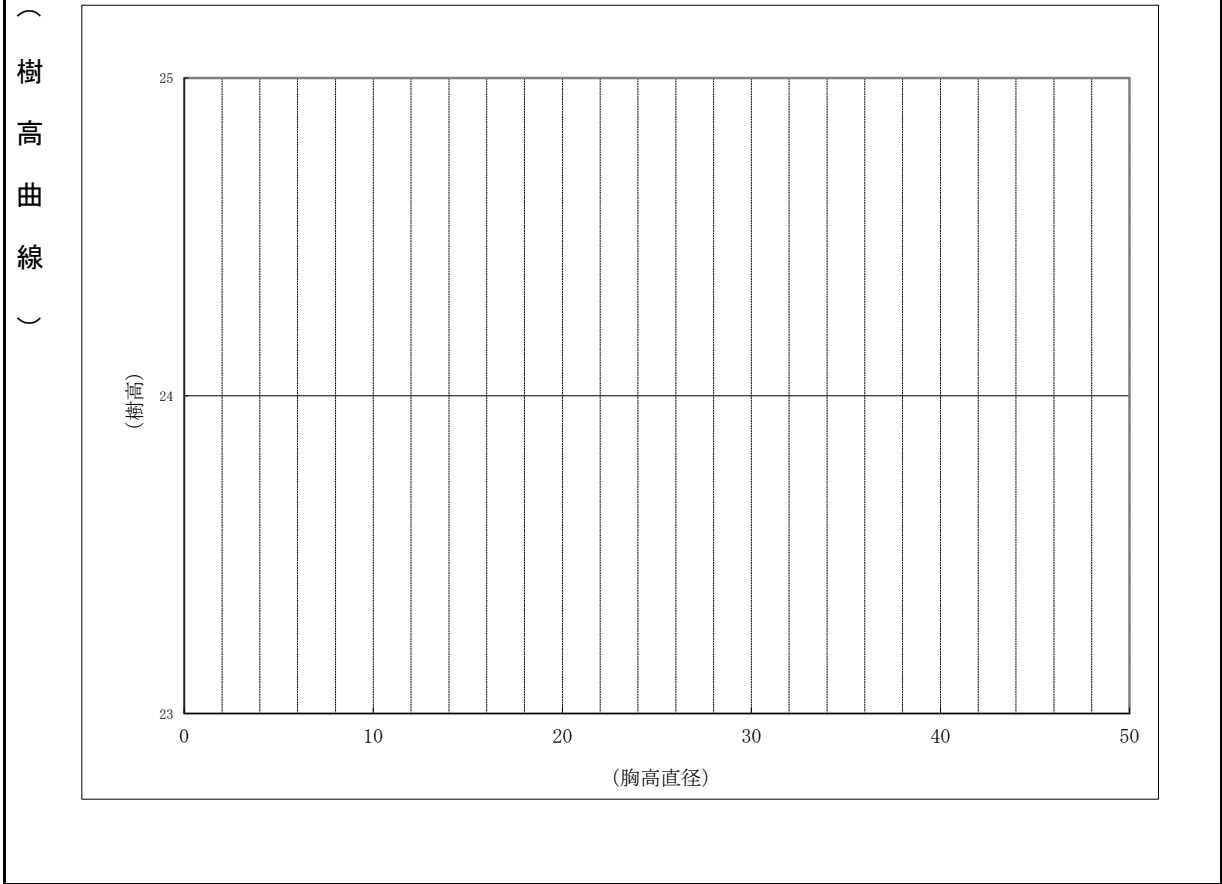
市 町 字		林 班 小 班	面 積 : ha	区 域 :		7° ロット 番 号 :	
7 毎 木 調 査	イ 7° ロット 調 査 (7° ロット 面 積 = ha)			調 査 者 名 :		調 査 年 月 日 :	
		樹 種 :			樹 種 :		伐 採 種 :
							樹 種 :

[illegible]

樹 高 算 出 書

No

区 分	測 定 値	計	平均	三点平均	図上平均	摘 要
胸高直径						
6						
8						
10						
12						
14						
16						
18						
20						
22						
24						
26						
28						
30						
32						
34						
36						
38						
40						
42						
44						
46						
48						
50						



プロット調査表（間伐・択伐調査用）

番号	樹種	胸高直径	樹高		単材積	間伐木 ※1を入力	形質区分	号区名	号区
			実測値	樹高曲線				病虫害木 ※1を入力	摘要
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									

号区全体	
面積	ha
本数	本
材積	m3
ha成立本数	本

プロット内		間伐率(%)	病虫害率(%)
面積	ha		
本数	本		
材積	m3		
間伐本数	本		
間伐材積	m3		